

区分	避難者支援
----	-------

<県営住宅> (担当：土木)

1 これまでの取組

- 県営住宅について被災者の避難用住宅として無償提供を行うこととした。
- 広島市が実施する募集について県営高陽住宅12戸を提供している。
(募集期間：7/14まで、応募方法：各区役所又は避難所受付へ持参)
- 呉市が実施している募集に追加する形で県営阿賀住宅2戸、県営宮ヶ迫住宅5戸、県営此原住宅1戸、県営豊栄住宅3戸の計11戸を提供している。
(募集期間：7/17まで、応募方法：市住宅政策課又は災害対策本部住宅対策班に問合せ)

2 今後の取組予定

- 各市町と連携を図り、提供可能な住宅を順次提供していく。
- 坂町が実施する募集について県営平成ヶ浜住宅2戸を提供する予定である。
(募集期間等調整中)

<職員公舎> (担当：総務・教育)

1 これまでの取組

- 職員公舎及び教職員公舎について被災者の避難用住宅として、県内8市（広島市、廿日市市、呉市、東広島市、三原市、福山市、三次市、庄原市）において、計37戸を無償提供することとした。
- 呉市が実施している募集に追加する形で広町公舎3戸を提供している。
(募集期間：7/17まで、応募方法：市住宅政策課又は災害対策本部住宅対策班に問合せ)

2 今後の取組予定

- 各市町と連携を図り、提供可能な住宅を順次提供していく。

<道路> (担当：土木)

- 災害支援・被災者支援の観点から、7/11（水）17時より安芸灘大橋について、平成30年7月豪雨災害に伴う応急復旧期間中の通行料金無料措置を行った。
- 本日20時（予定）から、主要地方道矢野安浦線の被災に伴う代替路として機能している広島熊野道路の原動付自転車（50cc以下）の規制を解除されることとなった。

<避難所の環境整備> (担当：環境)

1 これまでの取組

- (1) 避難所の現況調査（電話聞取）

- 市町災害対策本部や各避難所への電話聞き取りにより、県内の避難所の状況を把握（施設名、避難者数、停電・断水の有無、クーラーの有無、トイレの個数、衛生環境等）
 - (2) クーラーの設置
 - 状況把握結果を基に、クーラーのない又は稼働していない施設には全て設置するとの方針で、国へクーラーの設置を依頼
 - 7/9 から設置開始し、新たに開設した避難所にも対応し、17か所に配備完了(7/12)
 - (3) トイレの設置
 - 状況把握結果を基に、全ての避難所で十分な数のトイレを確保し、手洗いが可能な状態を実現するとの方針で、トイレの設置にあわせ手洗所や消毒剤、防臭剤、トイレットペーパーの配付を国に依頼(7/10)
 - 11か所にトイレを設置し、手洗所や消毒剤、防臭剤、トイレットペーパーの配付を完了(7/12)
 - 東広島市に新たに開設した避難所の状況把握を行い、トイレ・手洗所等の設置を国に追加依頼(7/12)
 - (4) 避難所の現地訪問調査
 - 状況把握結果を基に、危機管理課とともに関西広域連合の支援を得て現地調査を実施
 - 大阪府、滋賀県、和歌山県が7/11に広島県入りし、大阪府は7/11から、滋賀県・和歌山県は7/12から現地調査（7/12に調査完了見込み）
 - (5) 資料作成
 - 被災者に向けた支援策についてとりまとめ資料を作成し、各市町に配付し、住民への周知を依頼(7/12)
 - 現地訪問調査のあった市町の避難所については、訪問者に依頼し配付(7/12)
 - その他の避難所については、7/13中に配付を完了する。
- 2 今後の取組予定**
- クーラーについては、稼働状況等を確認して、スポットクーラーを業務用クーラーへ変更するなど必要なフォローを行う。
 - 被災者に向けた支援策についてのとりまとめ資料は、順次最新情報に更新し、配付・周知の予定

<災害現場における医療救護>（担当：健福）

1 これまでの取組

・災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣	【内容】被災者の救命、応急処置等の医療救護活動〔9チーム（+県外25チーム）】 【期間】7/6(金)～7/10(火)
・医療救護班の派遣	【内容】被災者の医療救護活動 【期間】 <u>7/12(木)熊野町体育館等に派遣</u>
・災害時公衆衛生チームの派遣	【内容】保健師・看護師等による被災者の健康管理、リハビリテーション等の心身のケア 【期間】保健師：7/9(月)～ 薬剤師：7/11(水)～ 看護師：7/12(木)～、 <u>口腔ケア（歯科医師、歯科衛生士）：7/12(木)～、</u> <u>リハビリ（理学療法士、作業療法士）：7/13(金)～</u> ※栄養士チームは、7/10(火)に設置、派遣先を調整中、 <u>感染症チームは熊野町へ派遣調整中</u>

・災害派遣精神医療チーム (DPAT) の派遣	【内容】被災者への精神科医療の提供及び精神保健活動の支援 【期間】7/7 (土) : 1 病院, 7/11 (水) : 2 避難所 (7/11 (水) 関係者説明会) 7/12 (木) : 1 避難所, 1 精神科病院移送支援
・こども支援チームの派遣	【内容】被災した子どもの心のケア, 幼稚園, 保育所, 学校等の職員を対象とした研修会 (開催予定) 【期間】7/9 (月) に設置, 派遣先を調整中 (精神科医, 小児科医 など)
・相談支援員の派遣	【内容】在宅の要援護障害者 (児) へ相談支援員による個別訪問支援 : 7/13 (金) ~ (坂町)

2 今後の取組予定

・支援の継続	災害現場における医療救護の継続 【期間】7/13(金)以降
--------	-------------------------------

<被災地への食糧等物資支援> (担当 : 健福)

1 これまでの取組

・食糧等支援 (食糧 24,000 食/日) (医薬品等)	【内容】医療機関及び被災自治体への食糧等支援 (食糧, 飲料水, 輸液ほか) (陸路が寸断された呉地域へ, 自衛隊と連携してヘリ空輸) 【期間】7/10(火) ~7/12 (木) 空輸 7/13 (金) 以降は, 陸路輸送 (国道 31 号線開通のため)
・医療機関への給水 (10 t 消防水槽車 1 台)	【内容】緊急を要する医療機関への給水用車両運搬 (中国化薬と連携してフェリー輸送) 【期間】7/10 (火) ~7/12 (木) ※以降については, 自衛隊に給水を要請中

2 今後の取組予定

・支援の継続	被災地への食糧等物資支援の継続 【期間】7/12(木)以降
--------	-------------------------------

<義援金> (担当 : 健福)

1 これまでの取組

・義援金の受付	【内容】日本赤十字社, 県共同募金会, NHK と共同し, 義援金を受付 義援金名『平成 30 年 7 月広島県豪雨災害義援金』 【期間】7/12(木)~ サントリーより 3 億円授与
---------	--

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.7.12

区分	給水
----	----

<給水> (担当：企業局)

1 これまでの取組

断水している地域において、市町のほか、自衛隊や民間からの支援を受け、応急給水拠点の拡充に取り組んでいる。

(1) 応急給水拠点 ～ 129か所を確保

(箇所数)

区分	7/10 時点	7/12 現在 (15:00)	差 引	備 考
呉 市	41	54	+13	
三原市	11	15	+4	
尾道市	15	17	+2	
江田島市	8	15	+7	
その他4市	27	28	+1	広島13, 竹原5, 福山3, 東広島7
計	102	129	+27	

(2) その他 ～ 国や民間からの支援の受入

区分	内 容
呉市	○内閣府から1万8千本(2リットル)の受入 実施時期：物資到着後 配付方法：県指定の応急給水拠点において自衛隊が配付
三原市	○内閣府から1万2千本(2リットル)等の受入 実施時期：7月13日(金) 配付方法：県指定の高齢者福祉施設、障害者福祉施設に自衛隊が配付 ○国土交通省からの給水支援の受入 受入内容：海水淡水化装置(35t/日, 50t/日) 設置場所：三原市三原港 ※尾道市瀬戸田町から変更 給水時期等：給水準備ができ次第 用 途：雑用水(飲料水ではない)
尾道市	○NEXCO西日本からの給水支援の受入 受入内容：給水車(5t) 平日1台, 土日2台 受入場所：尾道東公園

2 今後の取組予定

引き続き、自衛隊への支援要望のほか、様々な手段を活用し、応急給水拠点の拡充を図り、給水の待ち時間の短縮など、県民への水の供給体制を確保する。

区分	生活物資
----	------

<物流全体> (担当：商工)**1 これまでの取組**

- ・山陽自動車道を初めとする県内の道路が被害を受け、沿岸部を中心とする県内のスーパー・コンビニなど小売店への物流が滞り、食糧品等生活物資の搬入が困難な状態となったことから、小売業の企業から物流回復のボトルネックをヒアリングしたところ、山陽自動車道を復旧することにより、物流をかなり改善できることが判明。
- ・内閣府や経済産業省の協力を得て、西日本高速道路㈱と交渉の結果、7月10日から、現在通行止めの河内IC～広島IC間の救援物資輸送車両等の通行が可能となった。
- ・山陽自動車道が通行可能となったため、未だ物流が停止したままの地域もあるが、県内のスーパー、コンビニへの生活物資の供給が改善され始めた。
- ・被災地周辺の道路の渋滞による搬入遅れや、生活物資の需要増により、現在も品薄状態は続いているものの、徐々に供給量も回復してきている。

2 今後の取組予定

- ・スーパーやコンビニへの安定的な生活物資の供給に向けて引き続き、小売業の企業のヒアリングを継続する。
- ・現在、道路の通行止めなどにより物流が止まっている状態の地域について、実態を把握し改善に繋がるよう対応する。

区分	ライフライン
----	--------

<道路> (担当：土木)

1 これまでの取組

7日(土)から災害調査及び道路啓開を開始した。10日(火)に、孤立集落解消・物資輸送等に
必要な道路の啓開(171箇所)を完了した。

また、12日(木)までに229箇所の道路啓開を完了した。

10日(火)から災害規制区間全箇所の解除予定時期について、「ひろしま道路ナビ」に表示開始。

9日(月)から「災害対策基本法第76条の6」に基づき、県内6市町(呉市、熊野町等)の県・
市町管理道において、緊急車両の通行確保のため放置車両の移動等を実施しており、現時点までに
呉市において6台の撤去を行った。

2 今後の取組予定

市町の意向を伺いつつ優先順位をつけ、早期の道路啓開完了を目指す。

<電気> (担当：商工(土木))

1 これまでの取組

- ・7月9日

中国電力から停電の復旧のボトルネックになっている点を聞きとり、停電復旧の大きな妨げにな
っているのは、交通遮断であったことから、中国電力と連携し停電解消に必要な道路啓開を完了し、
交通遮断による停電の復旧を支援した。

- ・7月9日

島嶼部の停電については、フェリーの確保が必要であるため、中国電力と広島県旅客船協会の連
携を支援した。

- ・交通遮断の回復や高圧発電機車の導入により、停電戸数が7月7日の約20,700戸から7月
11日には約650戸となっている。

2 今後の取組予定

- ・停電復旧のボトルネックが新たに発生した場合は、中国電力と連携し、早急に対応する。

<水道> (担当：企業局)

1 これまでの取組

- (1) 6号トンネルの復旧について

7月6日20時50分 下流側の二河接合井での水位低下を確認し、原因調査を開始。

7日11時17分 安芸灘地区(呉市の一部・今治市・大崎上島町)について、送水系統の
切替を完了し、竹原方面から送水を開始。

- 8日 11時 45分 矢野のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。
- 8日 16時 00分 吉浦のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。
- 9日 11時 10分 小屋浦のトンネル管理用施設を現地調査し、土砂流入が原因であったことを特定。
- 10日 7時 30分 小屋浦のトンネル管理用施設で土砂搬出作業を開始し、同日作業完了。
倒壊したゲートの撤去を開始。
- 11日 ゲートを撤去し、充排水作業を完了。
- 12日 10時から宮原浄水場(呉市)で受水開始、13時30分から前早世浄水場(江田島市)及び呉地区の工水ユーザが受水開始。

(2) 本郷取水場の送水ポンプ設備の復旧について

- 7月 7日 6時 00分 本郷取水場内に氾濫した沼田川の水が入ってきたため、送水ポンプを停止。
- 7日 13時 35分 沼田川用水・福山市水連絡管を活用し、福山市及び尾道市(浦崎地区)に給水開始。
- 8日 17時 00分 本郷取水場内に流入した濁水をポンプ車で場外排水。
- 9日 17時 50分 冠水した送水ポンプ等の点検清掃を実施。
- 10日 19時 30分 送水ポンプの電動機の分解整備を行うため、メーカーの呉の工場に搬入。
- 10日 休止していた西藤取水場(尾道市)の設備点検等を行い、尾道市に1日当たり6千m³の送水を開始。
- 11日 工場内で送水ポンプの分解整備及び本郷取水場の代替受電設備の工事に着手。

(3) 沼田川水道用水の送水管流出について

- 7月 9日 送水管の点検開始。
- 11日 林道野田線の崩壊により、送水管(ダクタイル鋳鉄製、φ400mm)約30mの流出を確認。
- 12日 林道上流及び下流での並行作業を要するため、林道の土砂流入状況を確認。
上流3か所、下流4か所の土砂の流入があり、上流では重機搬入が困難、下流では重機搬入が可能であることを確認。
重機の手配を完了し、13日から山林伐採作業を開始。

2 今後の取組予定

(1) 6号トンネルの復旧について

- 7月 11日 6号トンネル内の充排水作業を開始。
- 12日 6号トンネルからの送水を開始。

(2) 本郷取水場の送水ポンプ設備の復旧について

- 7月 11日 メーカーの工場内で分解整備及び乾燥を開始。
- 15日 送水ポンプの電動機を本郷取水場内に搬入し、試験運転を実施。
- 16日 本郷取水場から浄水場へ送水を開始。

(3) 沼田川水道用水の送水管流出について

7月13日 林道上流から業者による山林伐採, 下流から重機を搬入して流出箇所の掘削を開始。

14~15日 土砂 300~400 m³を搬出。

16日 流出箇所上流から人力掘削, 下流から重機掘削を行い, H鋼仮設橋を設置。

【送水管の流出状況】



平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.7.12

区分	ボランティア（災害復旧ボランティアの募集など）
----	-------------------------

1 これまでの取組

18市町が、市町社会福祉協議会と連携してボランティアセンターを設置（予定市町も含む。）

市町名	ボランティアセンター 開設状況			募集対象	活動状況等
	設置	受付	活動		
広島市					
南区	○	○	○	居住地不問	土砂撤去 46名 (7/11)
東区	○	完了	7/14 (土)	居住地不問	ニーズに対応できる人数に達したため受付完了
安佐北区	○	○	7/14 (土)	居住地不問	
安芸区	○		7/14 (土)	居住地不問	
呉市	○	○	○	居住地不問	土砂撤去・配水 550名 (7/11)、サテライト事務所開設（天応、安浦、倉橋）
竹原市	○	○	7/13 (金)	市内在住者又は 市内通勤・通学者	
三原市	○	○	○	居住地不問	土砂撤去・配水
尾道市	○	○	7/14 (土)	市内在住者又は 市内通勤・通学者	
福山市	○	○	7/13 (金)	居住地不問	7/13(金)～7/16(月)のボランティア活動の受付は終了
府中市	○	○	○	市内在住者又は 近隣市町在住者	土砂撤去、家の清掃、物資運搬等
三次市	○	○	○	市内在住者又は 市内通勤者	土砂・家財道具撤去 3名 (7/11)
庄原市	○	○	○	市内在住者又は 近隣市町在住者等	土砂・家財道具撤去 17名 (7/11)
大竹市					一般ボランティアセンターで対応
東広島市	○	7/13 (金)	7/13 (金)	市内在住者又は 市内通勤・通学者	
安芸高田市	○	7/13 (金)	7/14 (土)	市内在住者	
江田島市	○	○	○	市内在住者	土砂撤去・家財道具撤去 55名 (7/11)
府中町	○	中止			避難勧告発令中
海田町	○	○	○	町内又は安芸区 在住者	土砂撤去等 88名 (7/11)
熊野町	○	○	○	町内在住者	土砂撤去等 158名 (7/11)
坂町	○	○	○	居住地不問	土砂撤去等 107名 (7/12)
世羅町	○	○	7/13 (金)	市内在住者	
計	20	15	10		

※廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、神石高原町は設置予定なし。

2 今後の取組予定

災害ボランティアセンターについては、週末を目処に活動が開始されるよう県社会福祉協議会とともに設置の支援を行う。

区分	復旧等
----	-----

<復旧等> (担当：土木・農林)

1 これまでの取組

【道路】7日(土)から災害調査を開始するとともに、道路啓開については、市町の意見を伺いながら、順次対応を進めている。

【道路】本日、整備局や県、市、警察などで構成される「広島県災害時渋滞対策協議会」を設置し、国道31号における相乗り等の交通量抑制の呼び掛けを含め、ソフト・ハードの渋滞対策について検討を進めることにした。

【道路】道路啓開の進捗状況を踏まえて、主な道路の通行可能箇所をとりまとめ、ホームページ上で公開した。

【港湾・道路】国道31号通行止箇所う回路設置に伴い、ベイサイドビーチ坂の駐車場敷地を提供し、7/11(水)PM11:00に全線通行止めを解除した。

【河川】7日(土)から災害調査及び重大な被害が生じた河川の対応を開始した。現在、破堤した11河川のうち3河川の応急復旧が完了するなど、順次対応を進めている。

【砂防】7日(土)から災害調査を開始し、人的被害が発生している箇所を優先的に実施している。また、小屋浦地区について詳細な溪流調査を実施した。

【空港】山陽自動車道通行止及びJR不通により空港アクセスが困難となったため、空港利用者へ食糧・毛布を提供するとともに、8日(日)から広島空港とJR東広島駅間のバス運行を実施した。10日(火)からは、バス事業者が同区間を臨時の路線バスにより運行している。

【ため池】

○ 防災重点ため池(県重要ため池)503箇所を対象に、10日(火)から県職員が緊急点検を行っている。12日(木)12時現在で、326箇所(65%)の点検を終了した。残り177箇所については、13日(金)までに点検を終了する予定。

○ 防災重点ため池(県重要ため池)以外(総貯水量1,000m³以上)についても、ヘリ等を活用し、県職員が自衛隊の協力のもと、上空から以下のエリア^{※1}で点検した。上空から観察できた範囲では、緊急に対応する必要があるため池は確認できなかった。^{※2}

※1 フライト数：2回、調査エリア：県東南部(福山、尾道、三原、東広島、竹原)

※2 上空からの観察だけでは、今後の降雨により損壊を引き起こす可能性がある堤体のクラックや漏水などは確認できない。

○ 農研機構 農業工学研究所の専門家がため池の決壊、破損状況を調査した。

7月11日(水) 勝負迫下池(福山市)、小池(福山市)

7月12日(木) 柏谷新池(竹原市)、半三池(竹原市)

○ 農林水産省が延べ6名の職員を県へ派遣し、12日(木)まで被災状況の把握及び災害情報の収集を行った。

【治山】

- 11日(水)から各農林事務所において、班体制による被害状況調査を実施中。必要に応じて、本庁等から職員を応援派遣。
- 航空写真等を活用して、被災箇所を図上に落とす作業を実施。

【林道】

- 市町職員が現地調査を実施しているが、対応が困難な場合は、農林事務所職員が支援。

2 今後の取組予定

【公共土木施設】 公共土木施設の被災状況について、18日(水)を目途に一次調査を実施し、概算の被害額を把握する予定である。

【道路】 引続き調査を実施するとともに、必要な対応を行う。

【河川】 重大な被害が生じた河川の応急復旧を早期に完了するとともに、他の河川についても必要な対応を行う。

【砂防】 引続き調査を実施するとともに、必要な対応を行う。

【ため池】

- 12日(木)に確認できなかったエリア(県南西部・中部：呉、東広島、島嶼部等)を中心に、自衛隊の協力を得ながら上空からの点検を継続する。
- 緊急点検結果を集約するとともに、自衛隊による陸上からの対応方法(詳細確認、応急措置等)について検討する。

【治山・林道】

- 今週中に、要調査箇所の確定に努めるとともに、来週から現地調査を集中的に実施予定。

区分	その他
----	-----

<市町のマンパワー不足への対応> (担当：危機)

1 これまでの取組

(1) 総務省「被災市区町村応援職員確保システム」を活用した支援

○「災害マネジメント総括支援員」の派遣

7/8 派遣決定

- ・呉市 兵庫県から派遣
- ・坂町 川崎市から派遣
- ・竹原市 浜松町から派遣

○災害対策本部運営支援等

下記の9市町への支援を決定

(支援開始)

- 呉市←静岡県・静岡市，竹原市←浜松市，三原市←名古屋市，
- 東広島市←愛知県，江田島市←石川県，
- 海田町←富山県，熊野町←三重県，坂町←川崎市
- 尾道市←長野県

(2) 「関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援協定」を活用した支援

○避難所ニーズ調査，被害認定調査等

・7/11～ 避難所ニーズ調査を開始

呉市・江田島市・海田町・熊野町・坂町 ← 大阪府10人

竹原市 ← 滋賀県4人

三原市・尾道市 ← 和歌山県10人

○ 被害認定調査等

・7/14～ 島根県・鳥取県・山口県

(3) 県職員派遣

災害対策本部運営支援等のため，三原市へ2名，東広島市へ2名派遣

2 今後の取組予定

○ 被害認定調査等

各市町のニーズを踏まえつつ，関西広域連合からの応援受け入れについて調整中。

・7/12～ 府中町 ← 大阪市2人，堺市2人

＜幼児・児童・生徒への支援＞（担当：教委）

1 これまでの取組

（1）県立学校の臨時休業等情報

- ・ 携帯電話の通信不良や学校HPの更新不能等の状況を考慮し、翌日の休業等実施状況を県教委ホームページで発信するとともに、報道機関へ提供

（2）被災児童・生徒の心の支援

- ・ 7/12(木) スクールカウンセラーを坂町教育委員会に緊急派遣
避難所等に避難中の児童・生徒の状況把握、カウンセリング等を実施
- ・ 全市町から、スクールカウンセラー緊急派遣の必要性の有無について聴取

2 今後の取組予定

（1）県立学校の臨時休業等情報

- ・ 引き続き、翌日の臨時休業等情報を県教委ホームページ及び報道資料提供により発信
- ・ 夏季休業日の期間変更を行う学校の情報をとりまとめて発信（7/17頃の見込み）

（2）被災児童・生徒の心の支援

- ・ 緊急性の高い地域から順次スクールカウンセラーを派遣

（3）教育支援

- ・ 教科書に被害があった児童・生徒に対し、教科書を無償で給与
（現在、各学校及び市町教育委員会における必要冊数を調査中）